

# 西蒲区会議ノース

2024年3月25日 加田5

西蒲区巻甲2573の5  
TEL 0256-72-3372  
FAX 0256-72-3321

商に入つて良かった！

## 確定申告で入会者増



政府の消費税増税やインボイス制度強行の中、令和05年度分の確定申告も無事終了しました。

「業者への米販売がありインボイス登録をしましたが、申告の仕方がわからない」（農業）  
「昨年開業したが、消費税や確定申告をどうしたら良いか」（自営業者2人）  
「昨年、税務調査があり、税務署から簡易課税の第4業種だといわれ多額の消費税を納税させられた」（建設業者）等の要求で4人入会しました。

入会者は、記帳や税金の勉強をして、自主計算・自主申告を行つていこうと確認しています。



## 【インボイス登録業者の消費

### 税申告について

○令和5年10月以降インボイス登録をした人は消費税申告が必要です。（令和5年10月1日から12月31日までの売上を確認してみてください）

### 【確定申告後の注意点】

#### ◎収支内訳書について

1984年に法定化されましたが、「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

#### ◎税務調査について

申告後に税務署は、調査を行う場合があります。税務調査は、  
①事前通知②調査の税目③調査年度  
④調査理由等10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があつたら役員や民商に連絡を行っています。

## 能登半島地震、制度の活用について

能登半島地震で、新潟市西区坂井・寺尾や黒崎・善久地区などは液状化被害が出ています。黒崎地域の会員は、新潟市に罹災証明を申請し、様々な制度の活用を行っています。

### 【住宅修理等の支援金制度】

地震に伴う住宅被害等の被害は、国や県・市等で最大270万円の支援が受けられます。新潟市等が発行する「罹災証明」が必要です。  
＊能登半島地震募金は、5万9400円になりました。「支援ありがとうございました。」